

令和7年6月25日

各加盟団体長 殿

(一財) 長崎県剣道連盟
理事長 藤原 昌史

剣道大会における危険行為について（苦情）

大村市体育センターを利用しておられる方から、添付のような苦情が入りました。

おそらく先日大村市体育センターで開催された少年大会時の事かと予想しますが、その大会に限らずよく見受けられる光景だと思われます。特に気になるのは「近くに指導者と思われる方がいたが全く注意する素振りがない」というところで、剣道の指導者はまず礼節の指導に重きをおくべきであると考えます。

事故があつてからでは遅すぎますので、各協会におかれましては登録道場全ての責任者へ子供達へのご指導の在り方を周知願います。

尚、本件については本連盟のホームページにも掲載致します。

以上

添付資料： 剣道連盟への苦情について 1枚

△

会長	理事長	事務局長	係員
	勝 信	高 橋	大 村

拝啓 一般財団法人 長崎県剣道連盟 様

私は大村市に住んでおり大村市体育センターを利用している者です。

突然のお願いで申し訳ございませんが、実は、剣道大会の件でお願い申し上げたいことがあります、ご連絡いたしました。

貴団体が主催される大会出場者が、公共施設の入り口や通路で竹刀を振り回し大変危険で困っております。近くに指導者と思われる方がいらっしゃいましたが全く注意する素振りは無く逆に私たちが邪魔しているようかの対応でした。

公共施設は貴団体以外の利用者もおり大迷惑している状況です。

貴団体のホームページを拝見したところ「剣道とは、剣の理法の修練による人間形成の道である」「剣道を正しく真剣に学ぶことにより、心身を練磨し、旺盛なる気力を養い、剣道の特性を通じて、礼節を尊び、信義を重んじ、誠を尽くし、常に自己の修養に努める。以って国家社会を愛して広く人類の平和繁栄に寄与せんとするものである。」と記されてありました。大変ご立派な定義ですが現実は周りの人たちを危険にさらし迷惑を掛けている状況なのです。

何か事故などが起きてからでは遅いことですので、どうか早急にご対処くださいますよう、お願い申し上げます。

敬具

